

法人会は「健全な経営・正しい納税・社会に貢献」をテーマに活動する経営者の団体です

法人会広報

## めざします。「みんなの法人会」

社団法人栗原法人会

Photo:有限会社川口納豆  
保育園ちびっこランド築館



- 「新体制」委員長に聞く
- 企業リレー
- 活動レポート平成23年3月～7月

# 特集「新体制」委員長に聞く

東日本大震災により被害を受けられました皆様方に、心からお見舞い申し上げます。事態の改善と、被災された方々が一刻も早くお元気になられますよう心よりお祈り申し上げます。



# 「新体制」委員長に聞く

●組織委員長 芳賀 恭  
栗駒地区 株式会社 ハガ



通年、仲間を増やして：積極的な事業展開を：と考えますが、今年度は現状維持を目標に取り組んでまいります。

恒例の3地区懇談会に会員以外の参加者も募り、コミュニケーションと意見交換をしたいと思えます。こんな厳しい時代を乗り切るため「共に」といった人間関係、「絆」を大切に、組織力強化を図ってければ素晴らしいと思えます。

●税制委員長 渡邊 毅

高清水地区 有限会社 高清水運送  
法人会の原点である「税」について要望活動に積極的に取むこと



新体制での新年度がスタートしましたが今回と次回に2回に分けて各委員会の委員長さんの抱負をうかがいました。

と、「税」に関する研修会を実施し、皆さんと一緒に「税制」、「税」の公益性について考えることから始めたいと考えています。もちろん行財政改革についても経営者の観点から：積極的に要望活動を行ってまいります。

●事業委員長 鹿野 敏

栗駒地区 株式会社 志波姫運輸  
今年度から社会貢献事業も事業委員会の主管となりました。企業経営及び地域社会の健全な発展に貢献できる事業を開催したいと考えております。

震災復興事業にも積極的に取り組んでまいります。組織委員会と連帯し、魅力ある事業展開出来るよう協議中です。

どうぞし：ご要望をお聞かせ下さい。



●広報委員長 伊藤正吾

志波姫地区 株式会社 大平昆布  
昨年誕生したばかりの委員会ではありますが、法人会の知名度アップと組織強化を目的に今年度も4回の広報誌発行に向けて委員会を開催したところでございます。紙面内容を不特定多数の皆様にご覧いただき情報をご活用いただけようメンバー全員で掲載記事に関して協議しました。

公益法人制度改革に向けて大きな役割を担っている委員会なので、広報紙面の充実とホームページの活用について積極的に取り組んでいきたいと思えます。特に今年度は講習会等に参加出来る皆様への支援として経営に資する優良図書等の配付についても検討し、よき経営者をめざすものも団体として努力してゆきたいと思えます。ぜひ、皆さんの企業経営に法人会をご利用下さい。



## 優良図書プレゼント

■部数に限りがございます。お早めにお申込み下さい。

- 法人会監修 会社がもらえる助成金活用のポイント
- 法人会監修 小さな会社のルール作り 役員規程ひな型集
- 税経監修 社員の採用と退職



お申込みは栗原法人会事務局まで

## 一迫 川口納豆

有限会社

第3回は、「川口納豆」で

有名な一迫地区「有限会社 川口納豆」門傳英慈社長にお話をうかがいました。

社名からすると意外でしたが、現在は納豆の製造販売のみならず、農産物の生産販売、教育館など多方面の事業を行っています。

納豆の商売を始める以前は、味噌を作って、細倉鉾山に持って行き、売っていたそうです。その当時は、近所の農家から豆をもらい納豆にして返す物々交換だったようです。

現在は、首都圏にも販売店を

持ち、品質本位の伝統を守っています。

保育園事業は2年ほど前から始め保育所は築館と大崎の2ヶ所にあります。

お爺さん、お婆さんに預けられた孫は、どうしても躰が甘くなりがちですが、保育所では、調和のとれた保育が可能です。

生後6カ月過ぎから短時間・短期間のお預かり保育を相談に応じ行っています。

まずは見学に来て下さい。

【表紙写真】 カメラを前にちよつとはにかむ 先生とお友達。

### ◆次号登場企業紹介

次号は「瀬峰庵」でおなじみの「グリーンライブ株式会社」さんにお話をうかがい、表紙を飾っていました。



東日本大震災により被害を受けた皆様に、  
心からお見舞い申し上げます。

大震災により、住宅や家財、自動車などに損害を受けた方は、  
所得税の還付や軽減・免除を受けることができます。  
(適用には一定の要件があります。)

《対象となる方》

平成22年分の確定申告書を  
提出した方

所得税を納めることとなった方、又は、還付請求書を提出した方で、源泉徴収税額や予定納税額が全額還付されずに残っている方

平成22年分の確定申告書を  
提出していない方

給与・年金収入等から所得税を源泉徴収されている方

- ① 生活に通常必要な資産(棚卸資産や事業用の固定資産、山林、生活に通常必要でない資産は除かれます。)の損失額が所得金額の10%を超えている、又は、災害関連支出が5万円を超えている方(雑損控除)\* 災害関連支出とは、災害に関連して支出した金額で災害により滅失した住宅、家財を除去するための支出、土砂その他の障害物を除去するための支出、現状回復のための支出をいいます。
- ② 住宅又は家財に受けた損害額が、その価額の2分の1以上、かつ、平成22年分の所得金額が1,000万円以下の方(災害減税法)

《お手続き》

■ご用意いただく書類など

平成22年分の  
確定申告書を  
提出した方

- ① 被害を受けた資産、取得時期、取得価額の分かるもの
- ② 被害を受けた資産の取り壊し費用、除去費用などの分かるもの
- ③ 被害を受けたことにより受け取る保険金等の金額が分かるもの
- ④ 市町村から交付された「り災証明書」
- ⑤ 所得税の還付となる方は、還付金振込先の金融機関名及び口座番号の分かるもの
- ⑥ 平成22年分の確定申告書の控え

平成22年分の  
確定申告書を  
提出していない方

上記①～⑤の書類のほか、  
平成22年分の所得金額や所得控除額の分かる書類  
(源泉徴収票や社会保険料控除証明書など)

- ☆ 被災されて上記の書類をお持ちでない方は税務署にご相談ください。
- ☆ 東日本大震災により住宅や家財などに被害を受けた方は、平成22年分の還付手続の対象とならない方でも、平成23年分の所得税の軽減等を受けられる場合があります。

税

の知識

Vol.03

東日本大震災により被害を受けた方の  
所得税の還付・減免

築館税務署から

詳しくは、  
最寄りの税務署に  
お電話ください。

「いちご」の由来は、数時の「1(いち)」と「5(ご)」、  
節電目標の「15%」にちなんだネーミングです。  
節電に向けてさまざまなアイデアを発信し、確かな効果  
に結びつく活動を展開します。

節電 15%

いちごプロジェクト



法人会

「いちごプロジェクト」  
活動スタートします。

全法連女性部会連絡協議会の

もと、「節電目標の達成、意図せざる停電の阻止」に向けて「いちごプロジェクト」の活動をスタートさせます。

東日本大震災以降、東北電力管内の太平洋側のほとんどの火力・原子力発電所は停止したままで、管内の電力需要のおよそ45%を占めるのが小口需要家と家庭需要です。

プロジェクトで7月から9月の平日午前9時から午後8時の使用電力「15%削減」をめざし、各事業所や家庭での具体的な節電メニュー7つを提案します。(一部抜粋)

- ・エアコン⇒室温設定28度
- ・冷蔵庫⇒設定を「中」に
- ・照明⇒日中は消す
- ・テレビ⇒省エネモードで
- ・温水洗浄便座⇒保温・温水のオフ機能活用
- ・ジャー炊飯器⇒まとめ炊き
- ・待機電力⇒リモコンでなく、本体主電源を切る

みなさんも習慣化して下さい。



栗原法人会の活動レポート 平成23年3月から7月

6/22 Thu 《研修会》税のはなしをしよう！  
 『震災特例法について』  
 (栗原市築館 ポルチーノ)

講師：築館税務署 法人統括国税調査官 遠藤殿殿  
 参加者：14名



今般の震災により財産に相当な損失を受けた場合には、税務署に申請をすることによって「災害により財産に相当な損失を受けた場合の納税の猶予」を受けることができます。でも猶予期限の「災害のやんだ日から…」が宮城・岩手・福島では、いつになるか…参加者は先行きへの不安を深刻に訴えるテーブルトークとなった。

7/12 Tue 《社会貢献事業》税金クイズ大会  
 (栗原市築館：ポルチーノ) 参加者：20名



今後の社会貢献事業への取組と税金クイズ大会を開催。「聞くは一時の恥、聞かぬは一生の恥」と銘打って…税金クイズ大会を開催。知っているはずの問題を3問も連続でハズレてしまって、みんなで大笑い。次回はもう少しレベルアップした問題にチャレンジ出来るよう勉強してくることを約束して楽しい時間を過ごした。

7/13 Wed 《出張講座》『小学生租税教室』  
 (栗原市立畑岡小学校)

講師：上田雅江会計幹事 参加者：6年生19名



「3月11日大震災の復興に多くの税金が使われていることを知った。」「税金を納めたくないなんて言えなくなった。」「一億円はすごく重かった。」

めざします。  
 『みんなの法人会』

新執行部誕生  
 平成23年度総会が終了し、新しい役員構成で新年度がスタートしました。  
 公益法人として、会員の皆さまのみならず多くの方々に役立つ「くりはら法人会」をめざし、様々な事業を行ってまいります。皆さまのご意見を聞かせてください。

「栗原法人会」で

検索

7/1 ~8 《社会貢献事業》「お茶わんプロジェクト」に参加！  
 (栗原市築館 旧築館高校体育館)

参加者：女性部会員



3月11日の東日本大震災から4か月が過ぎました。被災地、被災者のために少しでもお役立てできることはないかとの思いから日本全国の皆様の善意で寄せられた未使用の食器類を地震の津波被害を受けた被災地、被災者の方々に届けましょう。という「お茶わんプロジェクト」に当女性部会の部会員が参加し荷物の整理や食器の選別、梱包、お礼状の宛名書き等をお手伝いさせていただきました。全国の皆様から衣類、食器など段階別5,000箱を送っていただきました。

お願い

全国の皆様からたくさんのお茶わんを送って頂き、被災地の皆様も大変喜んでおります。そこで送り主の皆様へ「感謝の気持ち」をお礼状にたくしたいと考えております。趣旨にご賛同いただける方は、未使用の古い年賀状、書き損じの葉書等ご提供戴ければ幸いです。収集の詳細につきましては(社)栗原法人会事務局までお問い合わせ下さい。



7/21 Thu 《厚生》『第23回会員親睦ゴルフ大会』  
 (一関カントリークラブ) 参加者：32名



優勝 上野寿夫氏 新入会員  
 迫トラック(株)高清水営業所

ベストスコア 鈴木良雄氏  
 (株)築館看板

予告 無料健康診断の実施

今回の東日本大震災によって甚大な被害を被った地域(栗原市)において、栗原法人会では財団法人宮城県成人予防協会による無料健康診断を臨時にて実施することとなりました(実施日は9月~10月)。

ぜひこの機会に従業員の皆様の定期健康診断を行うようおすすめいたします。

詳細については…ホームページにてご案内させていただきます。

健康診断内容 Aコースおもに35歳・40歳以上の方、Bコース40歳未満の方  
 Aコース 問診内科、尿検査、血圧測定、胸部X線、心電図、血液学検査、脂質検査、肝機能検査、血糖検査  
 Bコース 問診内科、尿検査、視力、血圧測定、胸部X線